

# 令和4年度事業報告

## 1 概要

我が国の経済は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、この感染症を踏まえた暮らしや働き方、事業活動が定着してきた。

令和3年の雇用情勢は、9月末に緊急事態宣言等が解除されて以降は、就業者数、雇用者数や求人について回復に向けた動きがみられ、労働市場においては再び人手不足に戻りつつある状況となった。

我が国では人口減少局面を迎えていることから、生産年齢人口や新規学卒者の減少などによる、労働力供給の制約が見込まれている。一方、介護・福祉分野やIT分野における人材不足が見込まれるなど、社会の変遷に伴い変化する労働力需要への対応が求められている。（厚生労働省「令和4年版労働経済の分析」より抜粋）

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、会員の健康と安全を守る事を最優先に事業を実施するとともに、当センターの活動基盤である地域茨木に対する支援・発展等へ積極的に寄与する運営に取り組みました。

事業実績につきましては、今年度末の会員数は1,574人で前年度末の会員数1,567人と比べ、7人の増となっています。

今年度末の契約金額につきましては、請負・委任は約7億5,645万円で、前年度末の契約金額の約6億5,365と比べ、約1億280万円の増となっています。また、派遣は約1億7,587万円で前年度末の約1億6,291万円と比べ、約1,295万円の増となっています。

全体の契約金額は、約9億3,232万円で前年の約8億1,656万円と比べ、約1億1,576万円の増となっています。

以下、事業の具体的な実施状況について報告します。

## 2 事業の実施報告

令和4年度は、「会員拡大・就業拡大」について令和3年度の数字（会員数・業務実績）を超えていくという強い信念を持ち、事業運営を推進しました。コロナ禍や物価高騰など、目まぐるしく変化した社会経済の状況

下において、目標を達成するため、理事会を中心に運営の手法・手段等の施策は役員・事務局が実行しました。他方、会員の皆様には、就業を通じた活動に専念していただき、現在の就業先の維持と新たな仕事への積極的な就業を担っていただき、その結果が、以下の報告として大きな成果を生んだと考えています。

(1) 茨木市とともに推進した「新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業」について

(2) 令和4年度の主な取り組み報告について

(1) 茨木市とともに推進した「新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業」について

令和3年3月から受託した、新型コロナウイルス感染症の陽性者等になられ、自宅で療養される市民の皆様には、日用品や食料品を届ける配送業務及び自宅から出られない方に代わって行う買い物代行業務においては、125名の会員さんに従事していただき、支援物資の仕入れ・物品管理・梱包・出荷準備・配送等の作業に奮闘していただき、困っている多くの市民の方に、より早く支援の品物が手元に届くよう努めました。

これは、地域福祉を担う最高の取り組みとして評価されるとともに、多くの感謝の言葉もいただき、当センターの輝かしい誇りとなりました。

(2) 令和4年度の主な取り組み報告について

- ①下記の表を事務局共有資料として、各職員が毎月の実績の推移を把握し、数字の増減を意識することにより、取り組み姿勢が向上して会員数の増加・就業実績の増加に繋がる結果となりました。

月	令和4年度 契約金額(円)			
	公共	民間	派遣	計
4月	36,051,198	19,124,619	14,500,438	69,676,255
5月	36,703,241	20,682,772	14,480,741	71,866,754
6月	32,601,429	24,421,199	15,167,301	72,189,929
7月	67,565,965	21,050,868	14,248,382	102,865,215
8月	86,866,852	20,668,753	13,928,180	121,463,785
9月	44,025,539	22,626,385	14,361,389	81,013,313
10月	30,824,850	24,058,357	14,839,861	69,723,068
11月	32,859,659	26,248,105	14,925,753	74,033,517
12月	36,626,652	25,575,887	15,079,014	77,281,553
1月	30,973,281	20,721,334	14,405,072	66,099,687
2月	24,132,002	20,949,987	14,525,790	59,607,779
3月	27,518,276	23,573,520	15,403,826	66,495,622
合計	486,748,944	269,701,786	175,865,747	932,316,477

月	令和3年度 契約金額(円)			
	公共	民間	派遣	計
4月	26,702,503	20,069,627	13,637,687	60,409,817
5月	26,748,961	20,793,025	12,356,239	59,898,225
6月	26,607,345	25,666,996	13,203,885	65,478,226
7月	29,901,134	23,326,084	12,528,459	65,755,677
8月	33,921,997	21,048,487	12,584,927	67,555,411
9月	31,824,398	22,515,463	16,143,097	70,482,958
10月	26,640,111	25,029,528	13,799,039	65,468,678
11月	23,643,653	25,788,881	13,558,603	62,991,137
12月	22,569,469	24,885,557	13,947,368	61,402,394
1月	38,361,815	19,284,881	13,482,841	71,129,537
2月	56,199,741	19,283,577	13,151,026	88,634,344
3月	42,516,675	20,317,848	14,518,621	77,353,144
合計	385,637,802	268,009,954	162,911,792	816,559,548

月	令和4年度 会員数		
	総数	男	女
4月	1,554	1,044	510
5月	1,571	1,051	520
6月	1,590	1,062	528
7月	1,602	1,069	533
8月	1,604	1,066	538
9月	1,612	1,068	544
10月	1,644	1,084	560
11月	1,676	1,100	576
12月	1,698	1,110	588
1月	1,633	1,076	557
2月	1,615	1,065	550
3月	1,574	1,044	530

月	令和3年度 会員数		
	総数	男	女
4月	1,591	1,068	523
5月	1,574	1,056	518
6月	1,587	1,057	530
7月	1,598	1,064	534
8月	1,607	1,070	537
9月	1,625	1,086	539
10月	1,641	1,095	546
11月	1,665	1,109	556
12月	1,678	1,120	558
1月	1,636	1,101	535
2月	1,599	1,081	518
3月	1,567	1,060	507

- ②多様な啓発の媒体を積極的に活用しました。従来から行っているチラシ配布・広告掲示・メディア活用・看板設置に加え、市内の企業向けに特化したチラシ 2,100 部を茨木市商工会議所会報を通じて配布しました。また、茨木市地域福祉課の協力の下、市内全 79 課に営業チラシを配布した結果、新規に環境衛生センターのごみ分別業務と保育園受付業務を受託する事に繋がりました。
- ③6 月には、センター会議室で 300 匹のゲンジボタルを鑑賞する「ホタルの夕べ」を開催し、4 日間で 1,313 名が来館され、会員登録の案内や仕事の依頼を行いました。また、地域で開催された玉櫛 S L 祭りに参加し、地域での啓発にもつとめました。
- ④7 月には、茨木市長寿介護課と連携し、市内 65 歳以上の市民に送付される介護保険決定通知封筒、約 71,000 通に会員募集と仕事依頼を記載して、啓発強化を行いました。
- ⑤8 月には、コロナ禍の中で開催された地域催事への参画をすすめ、積極的な啓発を行いました。特に「太田まつり」では初めてドローンによる空撮業務を請け負い、3 名の会員さんが従事しました。また、沢良宜いのち・愛・ゆめセンターで開催された「まちづくりフェスタ」でも、地域団体と共に地域を盛り上げる取り組みができました。センター主催の啓発として、センター説明会と掛布雅之氏の講演会を開催し、55 歳以上の会員ではない市民向けの啓発を行いました。
- ⑥10 月のシルバー普及啓発月間では、市役所に会員募集中の懸垂幕を掲出し、会員登録への普及啓発を強化しました。また、昨年度に引き続き開催したシルバー説明会と能公演は、特にシニア層に人気があり、新たな会員を獲得する催事として定着しつつあります。また、会員の皆様が参加し、取り組まれた清掃奉仕活動は普及啓発という側面だけではなく、地域に貢献するというシルバーの特色が最も周知される活動として実施しました。
- ⑦11 月・12 月には、初の試みとして開催した日本画展と門真市シルバー人材センターの協力を得て連携催事として行った「ゾンビ人材センター」の上映会は、合計 171 名が参加され、会員登録・仕事依頼の案内を行いました。

- ⑧ 3月には、センター説明会とともに会員さんの落語1席と桑原征平講演会を開催し、年度最後の啓発を行いました。また、地域催事への参画として、生涯学習センターのきらめきフェスタでの会員登録・お仕事依頼に繋がる啓発を行いました。
- ⑨ 昨年に引き続き、職員が31校区で実施した出張入会説明会では、80名の参加があり、22名の新会員を獲得することができました。参加者の意見として、職員による説明が的確で、どんな質問にも即答され、安心して入会できたとの嬉しい声もありました。
- ⑩ 同好会会員が自ら運営した書道同好会作品展は、生涯学習センターで開催され、観賞者へのセンターPRを積極的に行いました。
- ⑪ 熱中症対策・コロナ感染対策として、会員の皆様へ予防グッズ（飲料パウダー・消毒液マスクセット・のど飴）を配布し、健康で安全に活動していただくための支援を実施しました。初めての取り組みとして、夏季に少しでも快適に就業していただくために、空調服の購入助成を行いました。この助成実施に際しては、事前に当センター顧問会計士や上層機関と協議し、支出できるよう努めました。
- ⑫ 交通安全講習会は、茨木警察署の協力を得て文化ホールで開催しました。自転車シミュレーターを使った実技体験形式で行い、多くの会員の皆様が出席できるよう3日間の日程で実施し、市内で増加しているシニア層の自転車事故抑制と注意喚起に努めました。
- ⑬ 当センターの副理事長が講師を務める会員研修は、発注者を含む外部からの意見に対し、センターの会員は定期的に教育を受けた資質の高い会員であることを示す目的と、内部に対しては、シルバー会員の在るべき姿を各自が再認識することを目的として実施される重要な研修であり、すべての会員が受講できるよう年度中に4回、1回当たり3日で計12日実施しました。全会員の約9割に当たる1,473名が受講しました。
- ⑭ ハイテク機器を活用した事業創出を推進するドローン講習会は、多くの会員の皆様が参加する人気講習へと発展しました。特に8月に実施したドローンスクールDSJ滋賀草津校でのコート貸し切り講習は、50名の定員がすぐに埋まり、大型ドローンの操縦や座学において参加者全員が真剣に学び、ドローン事業への理解を深めました。

また、当センター会議室で2月にドローンスクールスカイファイトスタジオ梅田と連携して開催した講座も盛況のうちに終わりました。このような中で、会員さんから資格を取得する方も現れ、今後のドローン事業の推進強化につながる結果となりました。さらに、ドローン倶楽部の会員数も40名に増加しました。

⑮剪定・除草業務に係る講習会は、業者ではない方を講師に迎え開催しました。講師は他センターの職員の方で、造園業を営む親方の経験から、今までに無い深く踏み込んだ厳しい講習内容となりました。「シルバーのルールに反するなら自営でやりなさい。」から始まった講義では、ルールの遵守、就業時の安全対策を。実技では機械・機材の使用方法等を教授していただきました。剪定・除草業務は、ルール違反は即事故に繋がり、事故は即賠償に繋がるというリスクが高い業務であり、従事会員・事務局がともにその事を再認識できた講習会となりました。

⑯役員・職員の意識向上等を目的とした研修・講習については、インボイス制度・包括契約・コロナ禍での事業運営など、多岐にわたり学習しました。役員研修では、国や全シ協などで多大な活躍をされている、滋賀県シルバー人材センター連合会の中島事務局長に「役員的心構え・シルバー事業の今後」についてご教授いただきました。また、職員の資格取得に対する支援を行い、今後シルバー派遣事業等で活用できる第1種衛生管理者（国家資格）の取得や公益法人会計2級試験へのチャレンジなど、仕事に取り組む意識向上とスキルアップを図りました。

⑰地域に根差した取り組みとして継続開催した子ども食堂は、コロナ禍にあっても回を経るに従って参加者が増え、ボランティアで運営に当たる女性会員の皆様への感謝の言葉が多数寄せられました。地域との連携では、南中学校の課外学習・シニアカレッジ地域コース受講生の受入れを行いました。また、会員の皆様の健康チェックとして初めて開催した体組成測定会は、茨木市南保健福祉センターの協力を得て、保健師を派遣していただき、データに基づく健康維持・予防に対する理解と認識に努めました。

⑱茨木市職員の退職者説明会におけるシルバー人材センターの紹介は、

今までの資料配布のみから、総務部人事課の協力を得て、初めて会場に伺って案内する機会を得、会員登録や活動内容等を詳細に伝えることができました。

⑱令和3年度に事故0を更新した除草作業では、会員の安全管理に対する意識が変わったことを認め、令和4年度は条件付きでチップソーの使用を許可したが、8月に事故が発生しその原因を追究した結果、残念ではあるがチップソーの使用を再度禁止し、安全な機械に戻す結果となりました。

⑳公共業務に係る配分金単価について、シルバーは労働関係法令の適応外の位置づけではあるが、近年の物価上昇等を鑑み、最賃改定後の契約変更を要望したが叶わず、当センター独自で全シ協に当該業務での事務費からの補填を提言し、条件付きで支出が認められ、最賃の水準を確保しました。また、シルバーの仕事は「低価格があたりまえ」とのイメージ脱却を図るため、同一労働同一賃金の観点から、重労働の部類に入る剪定・除草業務の価格を民間並みとする改定を発注者に求め、難航しましたが一定の理解を得ることができました。さらに早期に着手したインボイス制度対策としては、会員負担にならないよう、事務費の改定対策を講じました。